

2017年の最低賃金について

毎年のこととなりますが、今月は来年の最低賃金の決定についてレポート致します。昨年発表された計算式に基づく決定となっており、インドネシア全土で約8.25%の引き上げという形となりました。また決定に至る経緯として10月中旬に労働移住大臣が「2017年の最低賃金は前年比8.25%を上限とする」と通達を出していますが、その根拠となっているのが昨年のレポートにも記載した「2015年第78号」にある「最低賃金上昇率=インフラ率+経済成長率」の計算式となりインフラ率3.07%と経済成長率5.18%の合算となる【8.25%】となっています。

主たる都市や地域の最低賃金（単位：ルピア）と上昇率は以下の通りです。

（西ジャワ州 主要県市）

県・市	2016年最低賃金	2017年最低賃金	上昇率
カラワン県	3,330,505	3,605,272	8.25%
ブカシ県	3,261,375	3,530,438	8.25%
ブカシ市	3,327,160	3,601,650	8.25%
ボゴール市	3,022,765	3,272,143	8.25%
バンドン市	2,626,940	2,843,662	8.25%

（東ジャワ州 主要県市）

県・市	2016年最低賃金	2017年最低賃金	上昇率
スラバヤ市	3,045,000	3,296,213	8.25%
グレシック県	3,042,500	3,293,506	8.25%
パスルアン県	3,037,500	3,288,094	8.25%
パスルアン市	1,757,000	1,901,953	8.25%
モジョケルト県	3,030,000	3,279,975	8.25%

（2016年 主な州別最低賃金）

州	2016年最低賃金	2017年最低賃金	上昇率
ジャカルタ特別州	3,100,000	3,355,750	8.25%
パプア州	2,450,770	2,663,646	9.39%
西パプア州	2,237,000	2,416,855	8.04%
東カリマンタン州	2,161,253	2,339,556	8.25%
南スラウェシ州	2,250,000	2,435,625	8.25%
アチェ州	2,118,500	2,500,000	18.01%
中カリマンタン州	2,057,558	2,227,307	8.25%
リアウ州	2,095,000	2,266,723	8.20%
リアウ諸島	2,178,710	2,358,454	8.25%
バンカ・ブリトゥン州	2,341,500	2,534,673	8.25%
南カリマンタン州	2,085,050	2,258,000	8.29%
北スマトラ州	1,811,875	1,961,355	8.25%
ジャンビ州	1,906,650	2,063,949	8.25%
西スマトラ州	1,800,725	1,949,284	8.25%
マルク諸島州	1,775,000	1,925,000	8.45%
東南スラウェシ州	1,850,000	2,002,625	8.25%
西カリマンタン州	1,739,400	1,882,900	8.25%

ブンクル州	1,605,000	1,737,413	8.25%
バンテン州	1,784,000	1,931,180	8.25%
ゴロンタロ州	1,875,000	2,030,000	8.27%
中スラウェシ州	1,670,000	1,807,775	8.25%
西ヌサトゥンガラ州	1,482,950	1,631,245	10.0%

昨年のレポートでお伝えした産業別最低賃金ですが、今年に関しては例年以上に決定が遅れております。ただ、上記の通りインドネシア政府として今年の上昇率を決定し発表した背景もあるため同分野についても8.25%の上昇率に収まるものと推測されます。参考資料として昨年の最低賃金額に8.25%上昇した金額を試算し掲示いたします。

(西ジャワ州 自動車関連産業別最低賃金) ※予測額 (昨年の賃金+8.25%で試算)

県・市	2016年最低賃金	2017年最低賃金	上昇率
カラワン県	3,807,725	4,121,862	8.25%
ブカシ県	3,643,820	3,944,435	8.25%
ブカシ市	3,623,750	3,922,709	8.25%
ボゴール市	3,570,449	3,865,011	8.25%

最低賃金は1月1日から適用となりますが、12月に入ってから各地で賃上げデモやストライキが発生しています。ここ数年、毎年のことと言えば毎年のことではありますが規模も大きくなっていることもあり日本人が興味本位でデモを見に行くことなどは危ないので絶対にやめてください。

以上

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク (PT. JC内) 概要★

所在地：Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 29

Jl. Raya Lenteng Agung, Tanjung Barat, Jagakarsa,
Jakarta Selatan 12530 INDONESIA

デスク担当者：PT. JC 武井 和宏 (たけい かずひろ)

対象エリア：インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています(岡山県から[公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会](#)に業務を委託)。ご利用に当たっては、「[岡山県インドネシアビジネスサポートデスク](#)」[利用の手引き](#)をご覧ください。また、[岡山県産業企画課マーケティング推進室](#) (電話 086-226-7365) までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。